

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公表番号】特表2014-532689(P2014-532689A)

【公表日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-067

【出願番号】特願2014-539395(P2014-539395)

【国際特許分類】

|        |        |           |
|--------|--------|-----------|
| A 01 N | 59/16  | (2006.01) |
| A 01 P | 3/00   | (2006.01) |
| A 01 N | 59/20  | (2006.01) |
| A 01 N | 25/10  | (2006.01) |
| A 01 N | 43/653 | (2006.01) |
| A 01 N | 33/12  | (2006.01) |
| A 01 N | 25/00  | (2006.01) |
| B 27 K | 3/52   | (2006.01) |
| B 27 K | 3/02   | (2006.01) |

【F I】

|        |        |       |
|--------|--------|-------|
| A 01 N | 59/16  | Z     |
| A 01 P | 3/00   |       |
| A 01 N | 59/20  | Z     |
| A 01 N | 25/10  |       |
| A 01 N | 43/653 |       |
| A 01 N | 33/12  | 1 0 1 |
| A 01 N | 25/00  | 1 0 1 |
| B 27 K | 3/52   | A     |
| B 27 K | 3/02   | B     |
| B 27 K | 3/52   | D     |

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月27日(2015.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

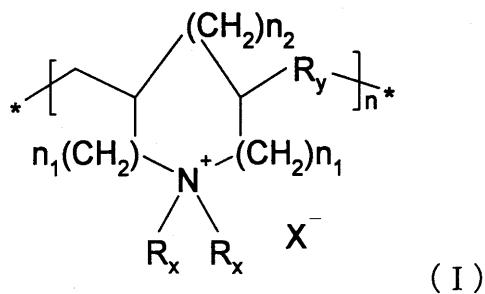
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

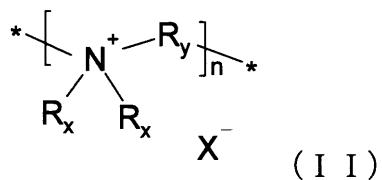
アンモニア、水溶性アミンまたはアルカノールアミンおよびアミノカルボン酸からなる群から選択されるアミノ化合物と錯体形成した銅または亜鉛のイオンである殺生剤と、カチオン性ポリマーとを含む木材防腐剤配合物であって、前記カチオン性ポリマーが、(i)式(I)の化合物

【化14】



(i i)式(II)の化合物

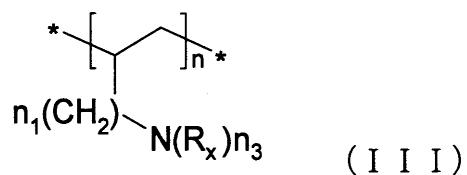
【化15】



; および

(i i i)式(III)の化合物

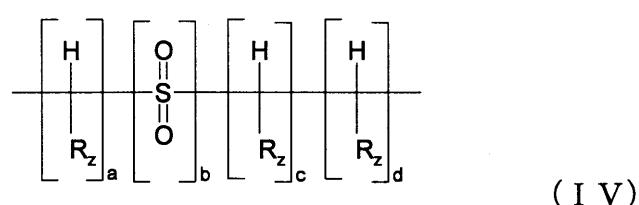
【化16】



[前記式中、

 $n = 3$  から  $5000$  ; $n_1 = 0, 1$  または  $2$  ; $n_2 = 0$  または  $1$  ; $n_3 = 2$  または  $3$  、 および  $n = 3$  のとき、窒素原子が正電荷を帯び、対イオン  $X^-$  が存在し ; $R_x$  基は、同一または異なっていてもよく、水素または直鎖、分岐もしくは環状のアルキル、アルケニル、アルキニル、アルカノキシリル、アリール、 $- (C=O)H$ 、 $- (C=O)R_n$ 、 $- CO_2H$ 、 $- CO_2R_n$ 、 $- CH_2CO_2H$ 、 $- CH_2$  $CO_2R_n$ 、 $CH_2NR_nR_n$ 、 $- (C=O)NR_nR_n$ 、 $- CN$ 、 $- (CH_2)n_4-O-R_n$  (前記式中、 $R_n$  基は、同一または異なっていてもよく、水素、または直鎖、分岐もしくは環状のアルキル、アルケニル、アルキニル、アルカノキシリルもしくはアリールであり ; $n_4 = 2$  または  $3$  ) であり ; $R_y$  は、式(IV)で表され、

【化17】



[前記式中、

 $R_z = H$  または  $OH$  ; $a = 0$  から  $10$  ;

b = 0 または 1 ;  
c = 0 から 1 0 ;  
d = 0 から 1 0 ] ;

X<sup>-</sup>は、塩化物、臭化物、ヨウ化物、フッ化物、硫酸塩、リン酸塩、カルボン酸塩、特にプロピオン酸塩および乳酸塩、炭酸塩、重炭酸塩、硝酸塩、亜硝酸塩、水酸化物、シアン化物から選択されるアニオンであり；

\*は、ポリマーの骨格内の繰り返し単位をつなぐ結合を意味する。]

からなる群から選択される

木材防腐剤配合物。

【請求項 2】

前記ポリマーが、1,000から100,000、好ましくは1,000から50,000の分子量を有する請求項1に記載の木材防腐剤配合物。

【請求項 3】

前記配合物が、0.01から4重量%、好ましくは0.1から1重量%の前記カチオン性ポリマーを含む請求項1または2に記載の木材防腐剤配合物。

【請求項 4】

前記アミノ化合物が、モノエタノールアミンまたはアンモニアである請求項1～3のいずれか一項に記載の木材防腐剤配合物。

【請求項 5】

前記アミノ化合物が、ラウリルアミンまたはジメチルラウリルアミンである請求項1～3のいずれか一項に記載の木材防腐剤配合物。

【請求項 6】

アゾール化合物をさらに含む請求項1～5のいずれか一項に記載の木材防腐剤配合物。

【請求項 7】

ジデシルジメチルアンモニウムクロリドまたはジデシルジメチルアンモニウム炭酸塩をさらに含む請求項1～6のいずれか一項の前記木材防腐剤配合物。

【請求項 8】

前記カチオン性ポリマーは、  
ポリビニルホルムアミド、  
ポリアミド、  
ポリビニルアミド、  
ポリアミン、  
ポリビニルアミン(PVAm)、  
ポリDADMAC's、  
ポリアリルアミン(PAAm)、  
ポリDADMACスルホンおよび  
ビニルアミン/ビニルホルムアミドコポリマーからなる群から選択される請求項1～7のいずれか一項の前記木材防腐剤配合物。

【請求項 9】

前記カチオン性ポリマーは、ポリアミン、好ましくは2,000から4,000の分子量を有するポリアミンである請求項8の前記木材防腐剤配合物。

【請求項 10】

(a) 請求項1、4または5のいずれか一項において定義したアミノ化合物と錯体形成した銅または亜鉛のイオンである殺生剤、および

(b) 請求項1～9のいずれか一項において定義したカチオン性ポリマーを含む組み合せ木材防腐製品。

【請求項 11】

請求項1もしくは2または4～9のいずれか一つに定義された木材防腐剤配合物を含む水性の木材防腐処理溶液であって、前記溶液は、10から1000 ppmのカチオン性ポリマーを含む溶液。

**【請求項 1 2】**

50から1000 ppmのカチオン性ポリマーを含む請求項11に記載の木材防腐処理溶液。

**【請求項 1 3】**

木材または他のセルロース系材料を保護する方法であって、

前記木材もしくは他のセルロース系材料に、請求項1～9のいずれか一項の配合物もしくは溶液を適用するか、または

(a) 請求項1、4または5のいずれか一項において定義したアミノ化合物と錯体形成した銅または亜鉛のイオンである殺生剤、および

(b) 請求項1～12のいずれか一項において定義したカチオン性ポリマーを、前記木材/材料に適用し、

前記木材/材料が、請求項1～9のいずれか一項において定義された配合物を効果的に受け取ることを含む、木材または他のセルロース系材料を保護する方法。

**【請求項 1 4】**

処理される木材を入れるのに適合された保管タンクと、

前記タンク中に、(a) 請求項1、4または5のいずれか一項において定義したアミノ化合物と錯体形成した銅または亜鉛のイオンである殺生剤および(b) 請求項1～12のいずれか一項において定義したカチオン性ポリマーを含む一定量の処理溶液とを含む木材処理システム。

**【請求項 1 5】**

(a) 請求項1、4または5のいずれか一項において定義したアミノ化合物と錯体形成した銅または亜鉛のイオンである殺生剤および(b) 請求項1～12のいずれか一項において定義したカチオン性ポリマーを含む、木材または他のセルロース系材料の基質。

**【請求項 1 6】**

(a) 請求項1、4または5のいずれかにおいて定義したアミノ化合物と錯体形成した銅または亜鉛のイオンである殺生剤および(b) 請求項1～12のいずれか一項において定義したカチオン性ポリマーを混合することを含む木材防腐剤配合物を製造する方法。

**【請求項 1 7】**

保護の方法において、木材または他のセルロース系材料へ共に投与される、請求項1、4または5のいずれかにおいて定義したアミノ化合物と錯体形成した銅または亜鉛のイオンである殺生剤の前記木材または他のセルロース系材料への浸透を増強させる、請求項1～12のいずれか一項において定義されたカチオン性ポリマーの使用。